



JAL不当解雇撤回ニュース

No 095号 2011.12.20
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

京都でILO に働きかけ

ILO 第15回アジア太平洋地域会議に代表を派遣

12月4～7日にかけて、ILO(国際労働機関)の第15回アジア太平洋地域会議が京都で開催されました。日本航空乗員組合と日本航空キャビンクルーユニオンは、日本航空の不当解雇は、ILO 第87号条約(結社の自由及び団結権の保護に関する条約)、第98号条約(雇用政策及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約)違反であるとしてILOに提訴し、早期の是正勧告を求めILOへの働き掛けを展開しています。この活動の一環として京都に代表団を派遣し、会議に参加したILOの要人への働き掛けや宣伝行動を展開しました。



【写真】会談を終えて。左より内田CCU委員長、ガイライダーILO事務局次長、日航乗組小川委員長

と要請に対し、「裁判では何を判断するのか?」「上告できる裁判か?」「原告のみなさんの現状は?」等々の質問が出される等、充実した意見交換ができました。面談の最後にガイライダー氏より「3月にジュネーブに良い知らせ(勝利判決)がとどくよう願っている」と激励の言葉をいただきました。

ガイライダー氏と再会 現状報告に意見交換

ジュネーブ(ILO本部)での要請行動に続き、京都でもガイライダー事務局次長との面談が実現しました。多忙な中で時間を割いてくださったガイライダー氏は、私たちの報告

と要請に対し、「裁判では何を判断するのか?」「上告できる裁判か?」「原告のみなさんの現状は?」等々の質問が出される等、充実した意見交換ができました。面談の最後にガイライダー氏より「3月にジュネーブに良い知らせ(勝利判決)がとどくよう願っている」と激励の言葉をいただきました。

ファイト! と激励 ソマビア事務総長

また、短時間でしたが、ファンソマビア事務総長とも話をする機会を得ました。ソマビア事務総長は、「JALの問題はもちろん知っている」「ファイト!」と言ってガッツポーズをとり、不当解雇撤回と闘っている私たちに、熱い支援のメッセージを投げてくださいました。

京都会議での活動に際してはITF(国際運輸労連)日本事務所、ILOの労働側理事の桜田さんなど多くの方に協力をいただきました。ありがとうございました。



【写真】ファンソマビア事務総長と要請団のみなさん。左より酒井日航乗組執行委員、森航空連幹事、ソマビア事務総長、内田CCU委員長、和波航空連事務局次長